

沖縄高江の現状

私が東京を変える
2016 年 8 月 16 日
東京ボランティアセンター
太田光征

自然が豊かな沖縄県国頭郡東村高江

高江の人口は約 150 人。沖縄島北部の東村、大宜味村、国頭村に広がる「やんばる（山原）の森」。米国海兵隊北部訓練場（ジャングル戦闘訓練センター）のオスプレイ建設予定地とその周辺には、絶滅危惧種（レッドデータブック記載種）が沖縄県版で 188 種、環境省版で 177 種いる。政府は国頭山地東側の自然が豊かな北部訓練場ではなく、西側だけの世界自然遺産登録を進めている。

「飛翔するガラクタ」（アーサー・ビナード）のオスプレイが高江を「標的の村」に

1995 年 9 月 沖縄で米兵 3 人が少女を暴行
1996 年 12 月 SACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）合意で北部訓練場「過半」返還の条件としてヘリパッド 6 カ所の新規建設を合意
2007 年 7 月 建設開始。2 日から座り込み抗議。
2015 年 2 月 N4 地区 2 カ所の運用開始
2016 年

7 月 11 日未明	N1 地区 2 カ所の建設のため北部訓練場に機材搬入
7 月 21 日	反対派が N1 ゲート前で 1600 人規模の集会
7 月 22 日	反対派が深夜 3 時に車 168 台を配置。1000 人の機動隊が N1 ゲートを暴力*で突破。防衛局が県道路側帯のテントを強盗。山城博治「たかだか 100 名の沖縄県民に未来を託すのは過酷すぎる」。
8 月 13 日	工事用道路、N1 裏から 700、800 メートルまでに迫っている。

＊ 7 月 21～22 日にかけての警察・機動隊による暴力：車上から逆さに落とす。泡をふかせ昏倒させる。肋骨を折る。ひき逃げする。車上から突き落として顔に靴を投げつけ、きちがいと罵声を浴びせる。

新規オスプレイパッド、直径 75 メートル、高温排気ガス。既存ヘリパッド、10～20 メートル、空き地のレベル（花輪伸一）。N4 は最も近い民家から 400 メートル。

オスプレイ、横田基地にも来年から配備される計画。15 年までに 8 回墜落して 38 人の死者を出す「空飛ぶ棺桶」。防衛省は米政府調達額の 2 倍で購入。千葉の陸上自衛隊木更津駐屯地が来年から普天間飛行場のオスプレイの定期整備拠点に。

G 地区の訓練は、宇嘉川河口の訓練水域（SAC0 合意）での上陸訓練と連動。名護市辺野古の新米軍基地には軍港も造られ、海兵隊の強襲揚陸艦や LCAC（エアクッション型上陸艇）が接岸／上陸できる。

高江区として 2 回の反対決議。7 月 21 日に県議会が建設中止の意見書を採択。

昨年 2 月から訓練が行われている N4 地区周辺では、6 月の夜間の騒音発生回数は 383 回、2 年前の 24 倍（7 月 20 日付毎日）。

「6 月 20 日頃から毎日毎晩オスプレイが我が家の上空を超低空で飛びまわっています。夜は 11 時近くまで。2 週間になります。こんなことは初めてです」（ブログ「やんばる東村 高江の現状」）

「夜間はオスプレイが夜の 9 時前後から 10 時 30 分すぎまで同じルートを何度も飛んでいます。家が振動で揺れたり、頭が痛くなったりします。頭痛は 1 時間ぐらいひきません。本当にひどい」（2016 年 7 月 20 日付赤旗）

7 月 27 日、自民国防部会。F ルートの入口、出口と防衛省は表現。北から南の一方通行。G、H 地区は同ルートから建設。帰りは 10 トン規制の新川ダムを通る（北上田毅氏）。村道は村長が通らせないと言明。

「コウモリやフクロウの生育に悪い影響が考えられる場合、そういう場所ではオスプレイの運用は行われまいだろう」（2012 年 2 月 11 日付沖縄タイムス）

米軍基地と振興政策の「リンク」容認発言で政府関係者「沖縄に関して失うものはない。（もう後戻りできない）ルビコン川を渡ったのだから」（8月5日付琉球新報）

中央集権・無法集団の警察

- ・高江への6都県（東京、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡）からの機動隊派遣は警察庁の指揮。県警本部長の人事案は警察庁が決め、知事がハンコを押すだけ。（大野ひろみブログ）
- ・N1ゲート前の警察車両。運転席の「運転日誌」の表紙は「ゲリラ対策車」。（8月12日、チョイさんの沖縄日記）
- ・北部訓練場に設置したプレハブは機動隊の宿泊施設？（7月15日付琉球新報）名護署を神奈川、千葉の県警が守る。（田中龍作）
- ・8月8日以降、毎日数時間、県道70号線を封鎖。早朝も集落の出入りを規制。（冨久亮輔）
- ・警察、建設反対の車だけ足止め 市民「思想信条で差別するのか」（8月13日付沖縄タイムス）
- ・抗議市民を、警察が「この反対派が！」だって。失礼しちゃう。思想信条を公務員が色眼鏡で侮蔑していいの？（マリダビンゴ @marimaridabingo 8月12日）

今後の取り組み

ダンプ630台必要だが、いま200台余り。法面も張芝。県道で阻止する条件はまだまだある（北上田毅氏）。5年前にはN1で建設着手を阻止した。

8月19日5時、東村役場前の70号沿線の道の駅「サンライズひがし」（郵便局となり）に集合。5時半から高江へ。N1裏での前泊はOK。

N1裏のテントには簡易トイレ3基、ガスコンロ5基、簡易シャワー3室あり、椅子用の板でベッド作成可、舗装道路でも就寝可（ハブに注意）。朝夕の食事を用意。時に川での水浴びも。

高江への行き方

ゲートの地図

Voice of Takae

<http://nohelipadtakae.org/takaebreau/VoT2012july.pdf>

高江ってどこ？行き方&ガイド MAP

<http://nohelipadtakae.org/takaebreau/Vot-sit-in-guide2012july.pdf>

高江 N1 ウラ（東村高江 N1 地区裏側出入口）への行き方 | べぐれでねが

<http://beguredenega.com/archives/10542>

＊

現地集会での発言メモ（全発言者の発言は網羅していない。8月7日集会での赤嶺議員の発言も紹介）

ヘリパッド建設工事阻止 高江現地集会 | IWJ Independent Web Journal（2016年8月5日）

<http://iwj.co.jp/wj/open/archives/323540>

統一連の中村司（まもる）代表：辺野古訴訟では本日（8月5日）、県側証人を却下し、19日に結審、9月16日に判決が確定。

平和市民連絡会の高里鈴与共同代表：北部訓練場の半分を返還するとした SACO 合意でオスプレイは言われなかった。

高江ヘリパッド建設反対現地行動連絡会の間島孝彦共同代表：毎日、早朝に起きて遠い高江まで来て住民の会の皆さんと闘ってきた。

赤嶺政賢衆議院議員：1950年代にやんばるの森の住人が実弾射撃訓練をさせなかったことが今につながっている。キャンプシュワブやキャンプハンセンの自然が破壊されている実弾射撃訓練場とは違うところ。北部訓練場は使用不能になったから返すと海兵隊が明言しており、使用不能の訓練場と引き換えに新たに7カ所（SACO 合意時）、現在は6カ所のオスプレイパッド（当時はヘリパッド）を建設しても、負担軽減にはならない。地位協定2条には、使用不能になれば、不必要になれば、米軍基地は返還すべきと書かれている。移設条件はな

い。南側訓練場には既設のオスプレイパッドが 15 カ所あり、6 カ所で新設すれば負担の増大になる。G、H 両地区はやんばるの森の中で一番自然度が高い。防衛省はテント撤去の根拠として防衛省設置法 4 条 19 号を指摘。同号は米軍基地の提供のために防衛局は仕事をしなければならないと規定。代執行（テント撤去）の権利はないと明言。

7 月 6 日集会：7 月 22 日の強制排除に続いて、再び危機が迫る沖縄県・東村高江！ ～朝 6 時から開かれた抗議集会に県内外から 500 人以上が集結！ 北部訓練場「N1 裏」テント前から IWJ がリポート！ | IWJ Independent Web Journal
<http://iwj.co.jp/wj/open/archives/323702>

小口幸人弁護士：22 日に撤去された N1 表テントは県道の路側帯。19 日を過ぎたらテントの所有権放棄と見なすの貼り紙。名護警察が道路法 76 条 3 項（交通を乱してはいけない）違反を指摘する貼り紙。N1 裏は道路法の道路ではない。防衛局が管理しているからといって勝手にテントを撤去できない。期限を過ぎたら所有権放棄と見なす根拠は防衛省設置法 4 条 19 号（米軍基地関連の業務をリスト）と防衛局。警察法 2 条（理念法）よりひどい。経産省前テントは裁判所の判決を踏もうとする。霞が関と高江の違い。年内にとのアメリカとの約束を重視。N1 裏テントを撤去できる権限は検討していないと防衛省。

160806 高江 N1 裏 朝 - ツイキャス

<http://twitcasting.tv/jg9u08w8wjtjt/movie/294372197>

山城氏：本日、県議団 6 人、弁護士 4 人。那覇地裁に県道封鎖禁止の仮処分申請。裁判官が交通安全のための一斉規制は最高裁が否定と警察に指導。新防衛大臣は反対派を妨害者と呼ぶ。沖縄県民は妨害者となる。

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会の阿部悦子共同代表：戦争に使う土砂は一粒もない。辺野古・高江・伊江島を使って戦争国家にするのか。伊方原発再稼働阻止の 7.24 集会に全国 4 県の警察が妨害。

赤嶺政賢 8/6@高江「森林管理署 防衛省の今後の伐採も認める」 中継

iwj_okinawa1 - YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=yr75ScpDopc>

赤嶺議員：直径 4 センチ、胸の高さの木を伐採するには森林管理署と事前協議が必要。切っていけない木にテープで目印を付けていたが、防衛省は切ってよい木だと理解した。防衛省がごめんなさいと言ったから、森林管理署は今後の伐採を認める。SACO 合意の担当者だった岡本行男氏は、北部訓練場の過半の返

還は負担軽減になるが、当時造る予定だった着陸帯が今でもあの数が必要なのか、政府にも再検討が必要だとテレビで発言。

赤嶺政賢 8/7 高江「オスプレイ 3 機が同時離発着・編隊飛行訓練ができるように」 - YouTube

https://www.youtube.com/watch?v=_iH3HJAijQI

琉球山亀が N1 にも現れるが、1 週間にわたって食料を与えられずに訓練する米兵にとって一番おいしく映ることが環境審査会で指摘された。このような地域が N1、G、H の 3 地区。一番生活を破壊するのが N1 地区。N1 の近くには既設の着陸帯があり、3 機の編隊訓練が可能になる。警察比例の原則があるが、警察は憲法で保障された表現の自由を侵害してはならない。高江は戒厳令下にある。